

第 57 回大阪府学校教育審議会 概要

1 日時 令和 7 年 12 月 19 日（金）10 時 00 分から 12 時 05 分

2 場所 ホテルプリムローズ大阪 2 階 羽衣（大阪府大阪市中央区大手前 3 丁目 1-43）

3 出席委員

氏名	職名	分野	備考
明石 一朗	関西外国語大学 学生部 学生相談室長	教育学	
井上 喜久栄	エア・ウォーター株式会社 取締役執行役員	企業関係者	
大継 章嘉	大阪教育大学 学長補佐 特任教授	教育学、 教育行政	
大野 裕己	兵庫教育大学大学院 教授	教育学	会長
櫻井 千穂	大阪大学大学院 准教授	日本語教育	
巽 葉子	大阪府公立学校 スクールカウンセラー スーパーバイザー	臨床心理学、 発達心理学、 学校臨床	
長谷川 陽一	桃山学院大学 特任教授	教育学	会長代理
古屋 星斗	リクルートワークス研究所 主任研究員	労働・教育政策	オンライン出席
松田 裕貴	岡山大学学術研究院 講師	ICT	オンライン出席

4 審議会概要

（1）新委員紹介

○有明委員の辞任により、10 月 8 日付で井上委員に委嘱

（2）議題 1 について部会報告、答申案審議

○支援教育部会の審議について、部会長の長谷川委員より報告。

<長谷川部会長>

- ・資料 1 について、支援教育部会で取りまとめた内容を報告する。
- ・審議のテーマとしては、2 点あった。「在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について」が 1 点め。「今後の視覚支援学校、聴覚支援学校におけるキャリア発達を促す教育の充実について」が 2 点め。
- ・支援教育部会では 4 回の審議を重ねた。1 回めは現状と課題認識、2 回めは在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について、3 回めは今後

の視覚支援学校、聴覚支援学校におけるキャリア発達を促す教育の充実について、そして4回めでは議論の整理と審議会への報告案の検討の流れとなった。

- ・審議の参考するために、1回めと2回めの部会の間に視覚支援学校2校、聴覚支援学校4校を視察し、授業等における子どもたちの様子、また、校長、教員、保護者からの説明やお話を通して、学校の施設設備あるいは教育課程の状況などの把握を行った。
- ・具体的には、1回めの部会で、事務局から視覚・聴覚支援学校の現状と課題認識について、「在籍者数の減少による教員の専門性の維持継承」や、「多様化する進路、卒業後の就労、社会参加という観点における、視覚・聴覚支援学校の役割と機能のあり方」、また、「キャリア発達を促す教育の充実」といった課題を確認した。
- ・2回めでは、諮問テーマの1つである「在籍者が減少する中での視覚・聴覚支援学校の役割と機能のあり方」について審議を行った。
- ・まず、各校の専門性に基づく教育課程、障がいの個々の状況に配慮した教育活動の状況、とりわけ、重複障がいのある子どもたちへのきめ細やかな指導体制構築、この重要性を改めて確認した。次に、学校の施設設備の老朽化が進んでいる現状を踏まえ、より適切な学びの環境の改善を早期に検討する必要があると確認した。また、学校配置に関しては、視覚支援学校と聴覚支援学校それぞれの実態、状況に応じて、どのような点に配慮し、検討すべきかを整理した。
- ・支援学校のセンター的機能では、各校が地域支援の充実に真摯に取り組んでいることを改めてしっかりと確認した。言うまでもなく、大阪がこれまで大切にしてきた「ともに学び、ともに育つ」教育の推進の観点から、今後もこの地域支援の充実は非常に重要であること、そのためにも地域の小中学校等を支援する教員の専門性を中長期的に担保することは喫緊の課題であること、また、校内研修の充実やOJTを通じた専門性の向上など、さらなる取組みにより学校が組織として専門性を維持、継承していくことができる環境づくりの必要性を確認した。
- ・3回めでは、2つめの諮問テーマである「今後の視覚・聴覚支援学校のキャリア発達を促す教育の充実」について審議を行った。
- ・視覚・聴覚支援学校いずれにも共通することとして、子どもたちの将来の社会的、あるいは職業的自立にあたり、育成の基盤となる重要な領域として、たとえば社会性やコミュニケーション能力について確認した。そのうえで早期からの職業体験の機会の拡大、また、職域の多様性を見据えた教育課程の充実の検討、さらに企業をはじめとする関係機関との連携、何よりも自己選択、自己決定、これを幅広く受け止めることができる学びの場の創出が重要であると確認した。
- ・4回めでは、これまでの審議の振り返りとあわせ、報告案の確認をした。その結果、報告書として、第1章では主に第2回部会テーマである視覚・聴覚支援学校の現状と役割・機能について確認。第2章では第3回部会テーマであるキャリア教育についての現状を確認。第3章では、3回の部会を通じて、今後の視覚・聴覚支援学校のあり方として、審議内容を「集団の学びを確保するための方策」、「教員の専門性を維持・継承するための方策」、「視覚障がい、聴覚障がいに配慮した学校の施設設備と学校配置」、「センター的機能の発揮及び充実に

向けた方策」、「キャリア発達を促す教育の充実」、最後に「教育課程の検討」と、6つの項目に分けて、報告書をまとめたところ。

- ・審議結果についての報告は以上となる。

○部会報告書を答申案とすることを可決。

○事務局より、資料1「今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について報告」について説明。

○出席委員の意見交換。大野会長の指名順により、出席委員が発言。

<古屋委員>（オンライン出席）

- ・部会の報告書に異論はないが、寄宿舎、センター機能、キャリア発達という3点について意見を述べる。
 - ・寄宿舎について、学校配置の検討により通学の範囲がかなり広域になって通いにくくなる。今後通学の困難を抱える方に対して、寄宿舎の確保で通学へのアクセスを確保するのは大事。全国的に聴覚支援学校や視覚支援学校の在籍者が減っている中、大都市である大阪がどうするか注目されている。大阪として、寄宿舎をしっかりと設けて、学校へのアクセス、教育機会へのアクセスをしっかりと確保していくことが重要と感じる。
 - ・センター機能について、答申案には書かれていない視点から、1点意見を述べたい。視覚支援学校、聴覚支援学校の教員の専門性が異なる中で、学校の先生方のキャリアをしっかりと支援していくことが今後ますます重要になってくる。全国的に、学校の教員のなり手が減る中で視覚支援学校、聴覚支援学校できわめて高い専門性が必要である中で、報告書にも書かれているとおり、学校外の研修、OJTはもちろんだが、教員のキャリア形成をいかに支えていくのか、これは教員確保にとても大事。当然ながら待遇面の改善も必要だが、それだけではなく、今後の視覚支援学校、聴覚支援学校の教員のキャリア形成支援に力を入れてほしい。OJTは、様々な企業の組織開発、人材戦略でも重要とされているが、現場任せの代名詞とも言われていて、OJTを実施する上で一番重要なのは、系譜をつくっていくこと。1年めの先生に対してはこのOJT、3年めの先生に対してはこのOJTを実施して、専門性を確立するという戦略的なOJTが、人材育成にあわせて重要だと感じている。
 - ・キャリア発達支援について、児童生徒の体験の機会を増やすことには大賛成。特に昨今、様々な最先端技術、自動字幕生成技術、VR、AR、自然言語処理ができる生成AIなど、活用できるICT技術が増えている。こういったものを活用して、新たな障がい者雇用を作り出そうとしている会社が生まれてきている。視覚支援学校に通う方が、新たな職種で働く障がい者と接触する機会を設けることが重要になってくる。大阪府下の会社で障がい者雇用に先端的な技術を取り込んで取り組んでいるところで、児童生徒が探究学習の中で学べれば、その効果は大きいと感じる。まさに大阪モデルのような、支援学校と大阪府下の会社の連携を取り組んでいくという答申案の内容には大賛成である。

<松田委員>（オンライン出席）

- ・私も基本的には答申の内容を読ませていただき、特に異論はないが、生徒の通学と寄宿舎の問題、あるいは先生方の負担軽減の話の観点とキャリア発達の観点について、それぞれ意見を述べる。
- ・まず1点め。生徒の通学と寄宿舎の問題だが、遠方から通う生徒が増えるのはどうしても避けられない。寄宿舎に泊まる方法もあるが、おそらく自宅から通われたい方も一定数いて、ゼロにすることはなかなか難しいと思う。その辺りをどうサポートしていくか、非常に重要になってくる。
- ・最近、AIやIoT、あるいはロボティクスがうまく発達しており、交通網もかなり改善されてきているので、それをうまく連携させるとよい。寄宿舎の問題点として、面積の限度や土地確保があり、全部をサポートするのは難しいので、そのバリアを排除する方向をうまく検討できるとよい。
- ・具体例としては、例えば視覚障がいがあったとしても、点字ブロックのような既存のサポートのもの以外に、新たな技術を活用してうまく目的地に到達できる。IBMや未来館の方が作られている、キャリーバックのような外見だが、それを引いていくと盲導犬のように次の目的地に向かって進むことができるという新しいデバイス等々も開発されている。そのように、生徒が安心して通学できるものを導入していくことは一つの方策。
- ・もう一つの可能性としては、フィジカルに集まって授業をすることは非常に価値があるが、それがなかなか難しい方へのサポートとして、遠隔授業などをどうにか実現するという方策も、今後検討していく価値はあるのではないか。
- ・現状、例えば手話であるとか、あるいは何か音声で伝えるとか、対面でコミュニケーションを取れることが、リモートだと難しいという話だが、今そこがリアルタイムに何かを翻訳したり、手話や音声ナビを自動で生成したりする技術が相当発展している。年々進化していくことが予想されるので、そこをいち早く取り入れて、遠隔でも、現地に寄宿舎で泊っている生徒と同等の教育を受けられるとなれば、移動のバリアという意味でも改善が見込めるのではないか。
- ・具体例として、これは視覚障がい者の方向けではないが、Appleの最近出てきたイヤホンだと、言語の同時翻訳がリアルタイムでできる。そういう機能が搭載されて、かなりセンセーションナルだったのだが、イヤホンや、それと連携するスマートフォンの中で、飛んできた音声をそのまま日本語から英語に変えることや、逆方向にすることがもうできている。そのようなエッジサイドや端末サイドでリアルタイムの対応ができるようなものが、どんどん今後増えてくる。そのような意味でも、遠隔でつながる生徒の手話をリアルタイムに理解した上で、反応を返すことが可能になってくる。その辺をうまく活用できるといいのでは。先ほど私は「エッジサイドで」と申し上げたが、国は「フィジカルインテリジェンス」という言葉で推進していくこうという流れもあるので、今後そのような国の方針と大阪府の方針を揃えていくことによって、推進力が高まるのではないか。
- ・ただ、「このような先進技術をどんどん導入しましょう」という話は、もちろんいいと思うのだが、これを利用する先生方は誰しもそのシステムを最初から使えるわけではない。例えばITリテラシーとか、そのようなデバイスを使いこなせるかどうかは別の問題なので、そこ

を支援していく。いきなり「これがあるので使ってください」ではなく、うまく導入していく流れを作りあげることが非常に大事だと思う。例えば、地域連携、あるいは近隣の大学との連携によって、スムーズに導入が進む枠組みが作れると素晴らしいのではないか。それが1点めの通学の課題解決や先生の負担軽減につながる。

- ・2点めのキャリア発達に関しては、先ほどの話とも通ずるのだが、AIがコミュニケーションの壁打ち相手として活用することが相当できるようになってきている。対人だと気が引けたり、対人で練習をする機会を作るのが難しかったりと、人間相手に何度もコミュニケーションするとかトレーニングを積むことはこれまでできなかったが、機械やAIが相手だと気兼ねなくできる可能性がある。人間同士のコミュニケーションを大切にしつつも、うまく併用して、学習の代わりや、自宅や寄宿舎に帰った後に練習を手助けすることによって、これまで時間がかかりすぎてできなかった職業訓練なども可能になるとを考えている。
- ・現状、視覚障がいの方だと、「あんま師などのトレーニングを積みましょう」など、キャリアのイメージが固まっているから、それ以外の職業があまり選択肢に入りづらいという状況があると思う。その辺が広がっていくと、視覚支援学校・聴覚支援学校に通われてる方も、もう少し幅を広げて「こんな仕事をしたい」となり、キャリア発達という意味でもいろいろと可能性が見えてくるのではないか。
- ・遠隔でロボットアームを自宅で操作しながら工場で働くことができるシステムが、研究レベルや実用レベルでも徐々に出てきている。場所や、見えている見てない、体が動かせる動かせないというところに依存せずに働くことができることも推進されてきているので、職業の選択に幅を広げることになろうかと考えている。完璧なものが出てくるのは相当先にはなってくるのだが、ある程度トライアンドエラーを繰り返しながらできる仕組みを大阪で実現できると、他の府県では調整することが難しいところも可能なのではないかと考えている。ぜひ検討いただきたい。

<明石委員>

- ・今後の視覚・聴覚支援学校のあり方について、部会で議論のうえ簡潔に具体的にご報告いただき異論はない。特に、少子化の中で子どもの集団の学びや、進路支援、学校のセンター機能や役割、先生方の専門性をどう維持し高めるか、施設の整備、老朽化にどう対応するかなど、喫緊の課題について簡潔にとりまとめさせていただいた。
- ・人権教育の理念的なことに少し触れる。自立と共生がキーワード。学びを通してスキルを身につけて、卒業後のキャリアを考え、自活する力をどう養うのか。その過程で自尊感情を高めて、自己肯定感を持てることが大切。個々の子どもが習得したスキルは生活の糧になり、自己肯定感は将来への希望となる。
- ・そのポイントは3つあり、学びと触れ合いと共感性にある。いつもチューリップの歌を思い出すが、咲いた咲いたチューリップの花が、並んだ並んだ赤白黄色、どの花見てもきれいだな。赤や白が、上下なく、束なってそよいでいるところが美しい、みんな違ってよいし、それが当たり前という理念が今回の答申にも貫かれている。
- ・私は小学校を経験し、今、大学で学生と触れ合う機会があるが、得てして障がいのある子どもたちがマイノリティとなり、マジョリティーの中で埋もれがちだと感じることが多々ある。

- ・部会報告でもあったように、視覚・聴覚障がいのある人たちの、高等教育や就労にかかる課題がまだまだ多い。特に社会参加や自立をめざすための職業教育指導、進路指導の更なる充実が大事。
- ・改めて考えると、障がいがないと言われる人々の中にも様々な特性があり、私自身も眼鏡がないと文字を見ることに不自由するし、数年前には突発性の難聴にもなった。入院治療で克服したが、そのときの経験で、電車内の音でめまいになるなど、日常生活に様々な支障が生じることを感じた。このような経験を通じて、特性がある人々の苦しみを理解した。現在、大学の学生相談室で勤務しており、この上半期で、延べ 700 人程度の学生たちから来室相談があった。それぞれの学生に様々な課題があるが、真摯に悩みを抱えている学生が多く在籍している。決して支援教育が特別な教育ではなく、普遍的な教育の課題としてあることを改めて感じる。
- ・人権教育というと、マイノリティの課題のように思いがち。暗く、堅苦しく、自分に関係がないといった 3K と言われるが、そうではなく、誰しもが直面する課題であり、障がいも一つの個性や特性であるという認識を、今回の議論を通して、府内に広く深まっていけばよい。
- ・最後に、サバンナの象とキリンは同じエリアで暮らしているが、象は鼻が利き、キリンは目が利き、互いの長所を共有しながら暮らしている。そういったユニバーサルな社会が私たちの中にも今、求められているように思う。今後一層、大阪府が推進してきた「ともに学び、ともに育つ」という教育を広め、深めていっていただければと思う。

<井上委員>

- ・答申の内容については、これまでの委員からのご意見と同じで、特に異論はない。これで進めていただきたい。私は企業関係者の立場から 2 点お話をさせていただく。
- ・まず、障がい者の法定雇用率も来年 7 月から 2.7% という引き上げが予定されており、企業として社会的な責任を果たすため、少なくとも法定雇用率の達成が求められる。私どもは、連結子会社で 130 社を超える会社があり、その中でも法定雇用率を大きく上回っている会社、なかなか達成が見えてこない会社とかがあるが、そういったところに対して Web も活用しながら研修をしており、意識改革が重要と考えて、グループ会社での成功事例を共有している。
- ・そういった中、私どもで雇用させていただいているのは現状、精神障がいの方が中心で、視覚障がい、聴覚障がいの方の雇用についてはなかなか進んでいない。私どもの本社は南船場に事務所があり、多層階のビルで設備的にも視覚障がいの方の就労環境としては整っていないが、来年 4 月に本社をうめきたのグラングリーン大阪に移転する。そこでは、本社を全てワンフロアに収め、バリアフリーも完備されており、視覚障がいの方の雇用を 2 名予定している。先ほどのご説明の中でも鍼灸とかあん摩が進路として多いと伺ったが、私どもも従業員の福利厚生のためマッサージ室を設置し、視覚障がいの方にご担当いただく。雇用にあたっては、障がい者雇用の人材紹介会社があり、私どもも世話になって障がい者の採用を進めているところ。今回も、障がい者雇用の人材紹介会社を通じて、採用する。そのような中で課題と感じていることは、企業として、特別支援学校との接点が無く、どこからアプローチをすればいいのかが見えない点。現状、専門の人材紹介会社を利用しているが、先ほどの古屋委員のお話にもあったキャリア支援といった視点からも、企業も特別支援学校との接点を

持つていけるように、例えば“大阪府モデル”として企業と特別支援学校とのつながりを作る取組みをご検討いただければ、非常にありがたい。マッサージ室を作ることで従業員の福利厚生にもつながるし、視覚障がいの方のキャリア支援で、企業の中で従業員と一緒に働いていただける機会を作っていくことができる。あん摩、マッサージだけではなく、視覚障がいの方が活躍できるそれ以外の業務も、今後検討していきたい。

- ・2点めは、視覚支援学校が府下に2校しかないことから、ICTの活用等のご意見も先ほどから出ているが、企業であれば、特にコロナ禍以降、サテライトオフィスの設置等をしている。設備面の問題や先生方のご負担は大きいかと思うが、ウェブ会議も非常に精度が高まっている、AIも進んでおり、トータルとしてICT技術も進展しているので、例えば府立高校の中でサテライトオフィス的なものができるないか。そうすることで、府立高校に通う生徒たちと、視覚障がいであったり聴覚障がいであったり、障がいがある生徒が一緒に活動することで、本当の意味でDE&I（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）、多様な人がいるということを、実感し互いに理解できると思う。先ほどのチューリップの歌の話のように、そういうことで実践的に学ぶ機会になるのではないかと考える。

<大継委員>

- ・この度は支援教育部会において委員の皆様により大変丁寧に審議をされ、報告書をまとめていただいた。誠にありがとうございました。長谷川部会長、大変お疲れ様です。
- ・私からは1点、報告書27ページに記載されており、先ほど委員の方からもご指摘のあったセンター的機能の発揮のための方策について述べさせていただきたい。ここに示されているように、現在も視覚支援学校、聴覚支援学校ともにセンター的機能を発揮されているところ。これまでやっぱり大阪の教育が大切にしてきました「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に、センター的機能は大変大きく寄与してきた。先ほど明石委員も人権教育の観点からその事例についてお話をあった。
- ・また、今後も地域の小・中学校への支援は重要であり、乳幼児期の早期からの支援と記載されているが、子どもだけではなく、保護者支援の重要性も示されている。かつて私が所属していた大阪市教育委員会で、その重要性はずっと実感してきたところ。平成28年度に大阪市から支援学校が大阪府に移管され、現在も同じ所在地に支援学校があるものの、所管が変わったことから心理的な距離の遠さを感じるという経験をした。地元の小・中学校を有する市町村からすれば、やはり支援学校による専門的な地域支援は、子どもの教育はもちろんのこと、人材育成の観点からも一層重要である。さらに28ページに、従来の医学の中で定義されていた視覚障がい・聴覚障がいに加えて、視覚的な認知や聴覚的な認知に困難を抱える子どもたちの支援も検討を要するとあり、支援学校に求められる機能はさらに一層大きなものになってくると考えている。
- ・現在、大阪府下にある視覚支援学校2校、聴覚支援学校4校でこのニーズに対応していくためには、報告書にあるようにICTなどによる支援学校の負担軽減が必要である。先ほど井上委員からもあったように、大阪府下全体をカバーしていくこと、身近な場所からの支援が必要であることを考えると、井上委員はサテライトオフィスとおっしゃったが、例えば支援学校のサテライト的なものをしっかりと構築していただくといった工夫が必要ではないか。こ

のような施策を進めるにあたっては、財政的な支援が必要かと思うが、教育庁で努力いただきたい。

<櫻井委員>

- ・今回の部会においては、非常に丁寧にご審議なされていると感じた。それに関しては、私も異論は全くない。私の専門分野からの関わりで少し述べさせていただく。
- ・前回の会議でも申しました通り、私の専門は外国から来ている子どもたちの複数言語教育だが、実はこの10月に、私が所属する大阪大学の複言語・複文化共存社会研究センターに、府立学校の方から視覚障がいのある外国ルーツの子どもが入学されたので支援者を探してもらえないかという相談があった。日本語が全く分からず、全く見えないということで困っておられる。視覚障がいのある、日本語がわからない外国ルーツの子どもの支援となると、その子どもの母語ができて、日本語も教えられるスキルが求められる。そのケースにおいて、交通費込みで1回3000円の謝礼だと、ほぼボランティアでということになる。必要とされている専門性と、その待遇との間の乖離が極めて大きいと感じた。
- ・今現在、大阪府の在留外国人の数は令和6年度末33万人で、府の人口の約3.8%と、決して少ない数ではない。皆様もご存知の通り、一般の府立高校において、ここ数年日本語指導を必要としている生徒が非常に急増していて、付随的な支援ではなく、カリキュラム全体の見直しといったような抜本的改革をしなければ、現場の負担が非常に大きくて対応できない状況になってきている。そういった中で今回のように支援学校にも外国ルーツの子どもが入学してきているし、実際、今後増えることも予想される。そういった意味で、視覚、聴覚支援学校では個々の子どもに応じて教育課程の中で柔軟に対応しておられる点が非常に強みかと思ってはいるが、個々の対応をもう少し広げて、日本語習得が途中である子どもに対しての支援も今後の検討課題の一つとして考えていいってもらえたと思う。

<巽委員>

- ・長谷川先生、ご報告をありがとうございました。部会の先生方には、学校への訪問を含め中味の濃い議論、検討をして頂きありがとうございます。私も内容に異存はない。私から3点、感想と意見をお伝えする。
- ・集団での学びの状況についてのメリットは児童生徒・教員がともに信頼関係を形成しており、安心して授業に参加している点であり、デメリットはディスカッションの機会が少ないと同時に、他者の意見を聞いたり、自分の意見を相手に伝える場が少なく社会性が育ちにくい点。非常にわかりやすい点で指摘してされている。心理士の視点から見ても、この社会性の発達は非常に大切なポイントで、我々が普段たくさん関わっている不登校の子ども達は、学校や教室以外の色々な場でも学んでいるが、それにも通じる課題だと思う。
- ・明石先生のお話にあった、みんな違ってよいチューリップの歌も非常に感慨深い。教育支援センター、校内支援ルームなど、様々な学びの場が地域の学校に用意されているのも必然の流れかと思う。
- ・私が心理士として思うのは、同世代の意見、気持ちを聞くことで同世代の意見を知ることと同時に、自分の意見や気持ちを伝えることで、否定されない、受け入れられるんだという機

会を持つことが社会性の発達にとってとても大切なことと思われる。3章も含め、工夫や取組みをたくさん丁寧に示されているが、さらに、地域の学校との交流を積極的に持つことなど工夫していただきたい。

- ・学習面でも、今松田委員のお話も聞いて、こんなにめざましい方法があると感動しているところ。子どもたちは一緒になれば、我々大人が思い付かないような創意工夫をしたり、交流手段をいろいろ見せてくれる。例えばコミュニケーションをとりたいという気持ちが目覚めることも、全ての子どもにとっての成長に繋がるのではないか。学習以外でも一緒に過ごす、そういう取組みもしていただきたい。
- ・2つめは、14ページ、17ページに書いている専門性や地域支援の状況について、他の委員の貴重なご意見に、私もセンター機能の重要性を改めて感じた。15ページの表78にも様々な配慮した取組みを挙げているが、今後ITの発達に期待したいところ。
- ・私は先ほどお伝えしたように、SC（スクールカウンセラー）で学校現場、特に小中に長く勤務しており、臨床心理士としては医療機関、心療内科でも勤めているが、発達障がいのご相談が非常に多い。相談とか受診に繋がった場合でも、我々がプロフィールを分析したり、あるいは診断がついて投薬したり、治療の対象になっても、その後、学校での学習方法がなかなか展開されていかず、学校現場では保護者も本人も先生方も苦労しているというのが実感。先ほど大継委員が28ページでご指摘された視覚的な認知、聴覚的な認知に困難を抱える子どものことについて改めて注目した。私の経験上でも、視覚・聴覚に関しても、読み書きの学習障がいの子どもとか、視野や色覚に障がいのある子ども、先生方もよくお聞きになる聴覚過敏の子どもも大変多くて、教室にいること自体で大変苦しい思いをしている子どもが多い。また注意や集中に課題のある子どももたくさんいる。こういった様々な子どもたちについて、視覚支援、聴覚支援の先生方とともに、地域の先生方が学んでいく職員研修や、職員同士の交流とか勉強会、また個別相談の機会などがさらに充実されるとよい。ただ、支援学校の先生方のご負担があまり重くなりすぎないよう、教員同士がともに学ぶという形があるといい。
- ・3つめは心理士として、子どもたち、保護者、先生方の心理的支援を支援学校でも充実していただきたい。多職種連携という観点でも、支援学校は非常に先進的な立場にあるので、そこにスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーであったり、福祉や心理の専門家の活用が望まれる。配置拡充が財政面で難しくても、例えば、ケース会議にそういう専門性のある人間を呼ぶ取組みであれば、もっと活用していただけるのではないか。

<長谷川部会長>

- ・私からは、意見というより思いを伝える。大野会長から答申への肉付けとなる意見をという言葉があったが、大変ありがたいと思っている。これから時代を生きていく子どもたちへの幅広いご意見、未来志向のご意見をたくさんいただいたこと、部会のまとめ役として、ありがたい。これらのこと踏まえて、今後の教育行政に活かしていただければ、という思いをここで伝えておきたい。

<大野会長>

- ・既に皆様が出してくださったご意見と重なる点もあるが、大きく3点。
- ・1つは、教員の専門性確保と働き方改革の観点。私の勤務先で現職の支援学校教員と交流することもあるが、皆さん熱心に働きかけていて、専門性を高めたい、学びたいという思いもある。一方、教員不足、あるいは校務負担もあり、支援学校特有の学び続ける難しさ、働き方の難しさも聞く。府立の支援学校においても、専門性の高い教員が異動や家庭の事情もあって学びの難しさがあり、それが地域支援の継続性にも影響が及んでいく点を、答申案の中で見渡すところもあった。働き方改革と、教員の専門性向上が両輪・同時に進むことを願う。今後、答申が審議会を離れた後に、行政としての条件整備をいただけけるとよい。
- ・2つめ、大学専門機関との連携という観点。大きな変化が起こっている流れで、大学や専門機関との連携を強く進めて、それを教員の専門性向上の研修や施設設備に生かすことを考えてほしい。例えば私は大学勤務であり、大学連携を考えると、答申案に出ているもののか、生徒指導、あるいは登校しにくい児童・生徒への支援、そういったことに対するA-Iアプリの開発も日進月歩で進んでいる。府内の大学等とも連携して、そういった技術を支援学校で活用することを検討してほしい。
- ・最後は答申案の柱でもあったキャリア教育について。先生方は日々努力献身されていることは、答申案にも盛り込まれている。キャリア教育は大切で、その中で職業教育も大切だが、そこに矮小化することなく、事務局説明でもあった通り、課題解決能力、汎用的な力量をつけていく教育と考えて教育課程に取り組んでいくこと、今もしていることだが、これを一層高めていくことが大切。そこではやはり児童・生徒の学習経験の総体を改めて考えてカリキュラム・マネジメントを行ってほしい。特に支援学校において組織として大切にしてほしいのは、一般的に言われるカリキュラム・マネジメントに加えて、アセスメント、あるいは教員間での共有や、支える仕組みという点。なかんずく、学部間の連携が大切。児童・生徒のニーズは様々だが、社会の変化に対応して概念形成や生活に関わること、体験交流を通じて、課題解決や関係形成の力の育成を系統的に、また、今後は時間という資源もうまく使っていきながら、特別支援教育でも進めていくよう期待したい。各学部での取組みも大事で、その組織性が前に出ることもあり、部ごとの運営も大切なところがあるとも聞くが、それでもなお、子どもたちが社会に出る前に一連の学びの経験が総体となるように、校内の縦の連携を強めるよう導き、学校で常に取り組んでいただきたい。それにより、キャリア教育が進んでいくとの期待が3点めであった。
- ・皆様のご意見は答申にという以上に、今後の取組みへのボリュームアップとして受け止めていただければと思う。皆様から貴重なご意見をいただいたことに改めてお礼を申し上げる。

○大野会長より、今回の意見を踏まえ答申案の成案化を図るにあたり、委員全員が概ね賛成であるため、加筆修正等については会長に一任でよいか確認。委員了承。

(3) 議題2について諮問、審議

○事務局より、資料2「第57回大阪府学校教育審議会資料」について説明。

○水野教育長から大野会長へ「今後の府立商業系高等学校のあり方について」諮問書を手交。

- 大野会長から諮問内容を専門的に検討すべく、審議会への「商業教育部会」の設置を報告。
- 大野会長が部会長に大継委員を、部会の名簿案に基づき、部会の委員を指名。部会長から挨拶。

<大継部会長>

- ・ただいま大野会長より商業教育部会長に指名をいただいた。大変重責と感じており、本当に身の引き締まる思い。
- ・先ほども申し上げたが、私は 2022 年度まで大阪市教育委員会事務局で仕事をしており、対象となる 4 校が大阪市から大阪府に移管をする経過があり関わっていた。商業教育については、その重要性を感じており、新たな時代の新しい商業教育のあり方について私なりに考え、部会委員の皆様と一緒に理解を深めていき一つのまとめをお示ししたい。

- 出席委員の意見交換。大野会長の指名順により、出席委員が発言。

<古屋委員>（オンライン出席）

- ・ご存知の通り、高校生の就職は大阪に限らず全国的に非常に取り合いになっており、普通科においても 1 人の高校生を 8 社が奪い合う状況。一方で、府立の商業高校については、工業高校と比べると、指定校求人の幅が小さいとも聞いている。そういう背景には、簿記や事務処理、情報処理など事務系の仕事の多くは、事務局資料にもある通りデジタル化されつつある。少人数で回すようになった結果、従来型の事務職としての高校生の求人が今後減少していくという傾向がある。そのような中で、進学就職問わず、商業高校が普通科と異なる学校群として価値を發揮していくために、80%以上が小規模事業者であるという大阪のこの地域経済の多様性の裾野を生かし、ビジネスの実体験を学べる場に、商業高校がより一層なっていくことだと考える。そのためには中小企業、小規模企業がどのような人材を採用したいのか、どんな若手に活躍してほしいのかを把握し、そのニーズを軸にしたカリキュラムを設計していく。具体例として工業高校の例だが、熊本県の八代工業高校では、本当の産業界の実務家が授業に入り、企業現場で必要とされる技術や最先端技術を学ぶ授業や実習を展開している。その結果、県内での就職率が 4 割から 6 割になり、その地域でしっかりと就職する人材をつくる学校に変貌している。こういった学校像が、大阪府下における商業高校の一つのめざすべき方向性だと思う。大阪の地域経済の力を生かしながら、カリキュラムを魅力的なものにしていくことができる。

<松田委員>（オンライン出席）

- ・今、古屋委員からもご指摘があった通り、AI の活用、それ以外のデジタルツールの活用などで、現状商業高校で学べることが代替されていく時代がきているところだが、そのような時代においても、AI をうまく活用してその業務を進めていく、あるいは自動化された部分をチェックする人材が必要になってくる。例えば、簿記ができる技術があるだけではなく、AI

Ｉが出てくるものについて、その特性を理解し、どういったところが強いか理解した上でチェックできるように、横断的な知識を学んでいく必要がある。そういう力が必要になると、商業高校では、例えばデジタルに強い先生を入れる必要が出てきて、人材の問題の話になる。大学進学も増加してきているとの説明であったので、今後、大学等と連携していくことが必須になる印象。

- ・進学に関して、今後、文系に属する就職先が減っていく中でも、文系に進む生徒が多い。就職のイメージがつきづらい時代になっている。生徒がイメージしながら進学や就職を選べる情報を提示していく必要がある。
- ・アントレプレナーシップ教育は大学等で実施しているが、先ほどあったように大阪ならではの、中小企業や地元の企業が多い利点をうまく活用し、リアルな起業経験や実際に会社に行って何かするといった、将来自分がリーダーになるのか、それ以外の職に就くのか見極められるような仕組みが必要。全員がリーダーになれるわけではないと思うので、特に起業は向き不向きが極端にある職種。自分はどう生きていきたいのか判断できる材料をうまく作れる取組みがあるとよい。実例としては、徳島の神山まるごと高専は、起業について既存の企業とコラボレーションして実践的に取り組んでいる。まだ開校したばかりで、今後どうなるかは全然わかつてはいないが、先進的な取組みが増えているので、既存の商業高校の枠組みにとらわれず挑戦していくと未来が開けていく。

<明石委員>

- ・今回大阪・関西万博が大成功であったのは、大阪開催だったからだと思う。大阪は商業・物流の街としての歴史や文化があり、従来から芸術、茶の湯、文楽、あるいは落語なども深く発展してきた。
- ・数日前に私の3人の娘の子どもがフリーマーケットに出店したが、子どもの姿を通じて、テントの前に並べた小物がお客様に売れるわくわく感、ドキドキ感などの喜び、物やお金が流通することの人間としての本能といえる喜びを感じた。今回の万博に、本学からも語学ボランティアとしてたくさんの学生が参画したが、そういう機会を通して、商業に魅力を感じる若者が増えていけばよい。
- ・今回、商業系高校のあり方の論議は時機を得た答申になる。そういう商業系高校で学んだ人材がスペシャリストとして大阪府から羽ばたいていくような人づくりが大きな課題かと思う。

<長谷川委員>

- ・私からは二つの例を申し上げたい。この間の支援学校に係る専門部会の協議を通して実感しているが、各校のそれぞれの現状を丁寧に把握することが重要。例を挙げると、府立聴覚、視覚支援学校では長い歴史の中で、組織体制、教育課程、卒業の進路、地域性、それぞれの課題、成果を検証した上で、改めて個別的な視点が大事と感じたことが1点め。これを今回の協議に当てはめると、商業系高校という大きくくりだけではなくて、各校の様々な個別的な視点を持った検証が大事だと思う。
- ・次に、事務職の需要が先細りすると想定されている状況から、新たな職域の開発への検討が必要である。将来の共生社会を担う生徒たちがこれまでの領域にとどまらず、例えば、A.I

時代を見据えた領域や、高齢化社会を背景に、人材不足と言われている福祉領域の管理部門の業務など、他の領域の資格取得、教育課程に幅を広げてもよいのではないか。

<井上委員>

- ・現状の課題認識と今後の方向感を申しあげる。商業高校で実施されている、例えば簿記や会計知識について、担当者レベルの職業教育は、あまり企業として期待するところではない。ＩＣＴでかなりの部分が解消できるようになっており、社員には将来の経営人材としてキャリアを積んでもらうとか、技術開発職など専門性をもった人材の育成方針を持っている。新入社員には、簿記は日商簿記二級を取るように研修し、奨励金も出す。ＴＯＥＩＣも受験に對しては奨励金を出す。
- ・例えば昭和の時代は、商業高校を卒業した女子生徒が事務系で採用され、結婚や出産で退職をしてという時代もあったが、そのような時代はかなり前に終わっているのが現実。学校と世の中の変化とのギャップが大きくなっていると、企業で働いていて強く感じている。職業教育が高校の役割ではなくなり、大学にシフトしているのが現状。
- ・最近は資格取得を重視する傾向があるが、採用する側から申し上げれば、先ずはコミュニケーション能力。コミュニケーション能力がある人はメンタルが強い印象。そのため、学生時代には人間力をつけて、働いてから専門性を身につければよい。
- ・今は、中学時代から生徒が大学までを視野に入れていると説明があったが、商業高校が時代に合わせて変化するためには価値観の変換が必要。例えば、世の中にはビジネススクールがあるので、その高校版のような学びの場を提供することもできるのではないか。キャリア形成についても、複数の選択肢をモデルとして提示し、起業したいと考える生徒にはビジネススクールではなく商業高校へ行けば将来的に起業ができるような力を身につける場を提供するなど、今後検討の余地があると思う。本テーマとしては、大阪ならではの答申を出せることを非常に期待している。

<櫻井委員>

- ・大阪の発展を担う人材育成に向けた商業系高校の役割とのテーマで、外国ルーツの生徒の存在に目を向けて一言申しあげる。外国ルーツを持つ生徒たちは商業系高校にはまだ少数と聞いている。商業科のカリキュラムそのものは、全日制普通科の学校に比べて自由度が非常に高い。簿記やマーケティング、情報処理、課題研究などの専門科目は、世界的に見ても同じような内容であり、外国ルーツの生徒にもなじみやすい。その点を生かして、外国ルーツの生徒に商業高校のアピールをしてはどうか。柔軟なカリキュラムを生かして、外国ルーツの生徒は Japanese for Specific Purposes (特別な目的のための日本語) を学びながら、理論を習得していくと、非常に素晴らしい。地域連携や日本の文化習慣を学んで、販売実習などの実践型の授業をすると、わくわくするカリキュラムができる。商業科の学びは大学入試をめざした知識偏重型ではなくて、ビジネスを柱として国語、社会、数学、英語と教科横断的に交わらせてカリキュラムを組むことができる。
- ・探究型の授業も多く、ビジネスを創出するための意欲を育むことは、外国に繋がる生徒たちの教育と非常になじみが良い。外国ルーツの生徒の独自性や背景を生かして海外のビジネス

展開を計画する、マーケティングの学習に海外を視野に入れる、母国の知人とかを通じて輸出入により生徒が起業をめざすなど、商業高校の学びを一層実践的、国際的にすることもできると思う。例えば、大阪にはパキスタン出身の中古車販売をしているご家庭もあり、現状では家業があり就学できていない高校生年齢の子どもたちもいる。こういった子どもたちが日本国内にいながらにして孤立して、コミュニティの中だけで完結していくことは、日本、大阪にとってもせっかくの人材を埋もれさせてしまうこと。府がコミットし、商業高校で積極的な受け入れがあれば、そういった子どもたちを日本社会の担い手として育てることができ、大阪が共生社会の先端を担っていくことになる。

<巽委員>

- ・私の方からも 2 点お伝えしたい。1 点めは長谷川先生がおっしゃった個別に検討することが重要。事前の打ち合わせで府立商業系高等学校の生徒の特徴をいくつか教えてもらったが、定員を割っている現状を含めて、入学時には就職やビジネスを学びたい意欲が低い生徒もあり、中退される方も一定数いる。あるいは中学時代に不登校だった生徒が登校を持続できなくなることもあるとのこと。私の予想として、発達に課題のある生徒の中には資格取得のための学習が難しくなっている生徒もいるのではないかと思う。そこで、この学校で、今、どういう子どもたちが卒業前に中退しているのか、学ぶ意欲をなくしてしまうのか、逆にどういう子どもたちが資格取得だけではなく、将来に向けて光を見出して学ぶ喜びを感じるのかについて、分析していくことが大切。卒業し、就労するため何が必要なのかという要素を個別に洗い出していくことが大事。
- ・2 点めは、商業系高等学校だけではなく、基本的な教育として、国語教育、言葉の理解と表現にぜひ力を入れていただきたい。学習にはもちろん国語力が必要だが、自分自身を理解するためにも自分を表現するためにも言葉の意味を理解すること、語彙力を増やしていくことが、将来の対人関係とか就労とかメンタルヘルスにおいても非常に大事。井上委員がコミュニケーション能力とおっしゃいましたが、まさに基本的な国語の教育が大事である。
- ・小学校のスクールカウンセラーとして十数年前から心理教育に取り組んでいるが、ここ数年で自死する子どもが増えていることも踏まえて、援助希求、SOSの出し方の教育にも力を入れている。そこで気づいたのは、自分のことを言葉で伝えることが難しい児童生徒がとても多いということ。体あるいは行動でSOSを出すこともあるが、援助要請行動の中で言葉の役割は非常に大きい。学校の国語の授業だけでなく、生徒指導でも教育相談でも言葉を育てていただきたい。同時に、受け止めてくれる大人が必ずいるということ。学校では教職員への信頼が必要になるので、環境を整えながら、商業系の高校生も言葉には力があると経験する必要がある。機会があれば、小学校の先生方にも国語の授業をぜひ充実させてください、あるいは学ばせてくださいと言っている。高校生も青年前期で悩める年齢であり、学校を続けていき、卒業後の将来に光を見出すためにも、言葉の教育を、もちろん音声言語だけに限ったことではないが、基本的な国語教育を大事にしていただきたい。商業系高校においても、国語力やプレゼン力がとても大事だと思うので、1 年から 3 年生にかけてプログラムを組んでいくのも魅力があると感じている。部会の方での議論も期待する。

<大継部会長>

- ・皆様ありがとうございました。ご意見をお聞きして、事の重大さを改めて認識している。
- ・事務局からの説明のとおり、経産省の示す2040年の姿を見ると、我々が知っている以上に産業界の構造の変化が早い。商業高校の現場でも企業側のニーズと学校側の生徒の就職先へのニーズが合わないことがあるとの話を聞いている。商業教育のあり方、教育課程のあり方、様々なコミュニケーションのとり方のご意見も頂戴したので、総合的に考えていきたい。
- ・先ほど申し上げたが、かつて大阪市立高校時代に3つの商業高校を1つにまとめ、大阪ビジネスフロンティア高校を設立したが、この学校では高校の3年間と大学の4年間を接続する新たな高大接続を掲げて現在も教育の深化を進めているので、これも商業教育の可能性を示す一つの方向だと思っている。
- ・今後、部会でしっかりと審議し、今後の大阪における新たな商業教育のあり方について示していければと思っているので、皆様方のご支援をよろしくお願ひする。

<大野会長>

- ・最後になるが、私の方で意見を3つ持っていた。1つめは幅広い意味での大学、専門機関との連携。大継委員がおっしゃったように、高大接続の例も報告されている。これを大事にしつつ、さらに教育の接続を拡張して教育活動作り、カリキュラム開発や教員の力量形成などについて、大学・専門機関と連携できる枠組みを追求いただきたい。
- ・2点めは、議論に先立ち、長谷川委員の言及もあったが、各校の教育内容の経緯、実態、強みを押さえていただきたい。一つだけ例示すると、かつて、大阪市立時代の淀商業高校が、教育センターの事業で、校内研究で福祉教育におけるアクティブ・ラーニングとその教材開発を先進的に取り組んでいた。これには地域におけるリーダー育成に繋がる要素もあった印象がある。このように各校の強みになっているポジティブコアも押さえながら、商業高校としてどう進めていくのかを検討いただきたい。
- ・3点めは、大阪らしいグローカルを追求いただきたい。生徒の進学で地元を離れるという議論もあったが、地域における課題解決型学習に質の高いものがあって、各校の強みを発揮していくと、その地域の課題解決経験が生徒に残る。そうすれば、仮に別の地域に進学しても後で大阪にUターンをして、未来志向で活性化という活躍も展望できるのではないか。この点での議論にも期待。

(4) 閉会

- 教育長からあいさつ。
- 事務局より、次回開催は6月頃となる旨、連絡。
- 閉会